

津山の歴史



津山市教育委員会

II 武家住宅

1 武家町の概観

近世の城下町では、城を核として先ず藩士の住む武家町を置き、その周辺に商人町や職人町を、さらにその外周に社寺町を配置するというのが基本的な形であった。そして、そこに山とか川とかいった自然地形をも巧みに利用し、融合させながらそれぞれの地方で特徴ある都市を造り出していた。

津山でいえば、城の基盤となる鶴山、その東を流れ東側の外堀でもある宮川、城とやや距離をおいて西から東へゆったりと流れる吉井川、あるいは近くあるいは遠く連なる北方の丘陵地などがそれにあたり、武家町は城山周辺とその西南方、さらに城東の山麓地に、町人地は吉井川と平行して走る出雲街道沿いの商家を中心に形成され、表通りを離れた横町や裏町に職人町があり、社寺は城下町としての西・東端に配置されている。これら区画割りの面積では武家町が最も大きく、社寺地を除いた城下町全体の60%強を占めていた。

今回の調査では、武家町全域について武家住宅の保存状況を調査し、分布図を作成するとともに、その中で特に保存状況が良いと思われた9棟について詳細な調査を実施した。

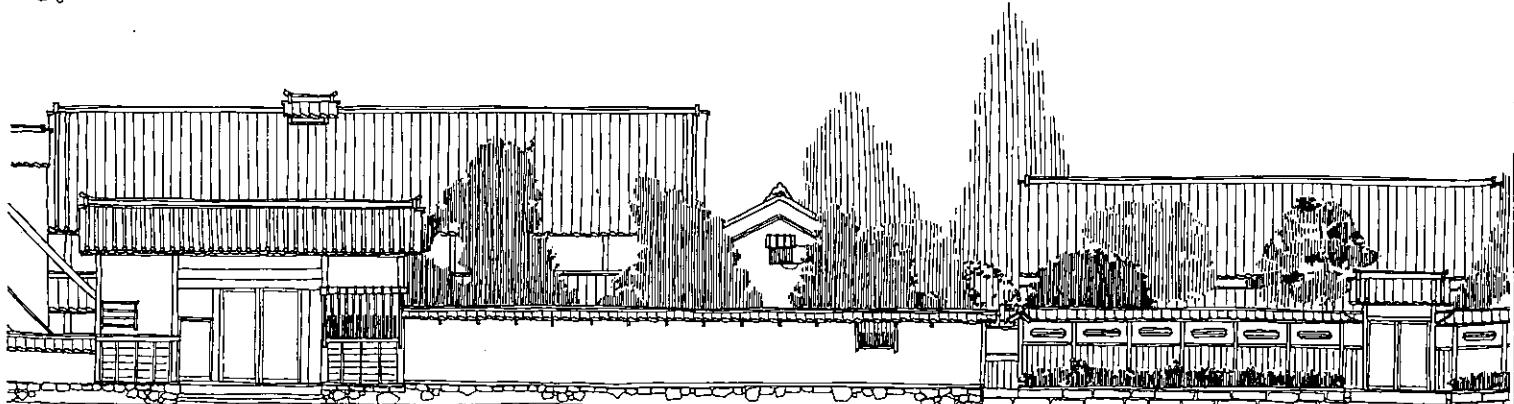
保存状況調査については、武家住宅の主屋・門・塀・土蔵などの遺存状況を道路からみた外観により判断し、その保存及び分布状況を把握した。本調査は短期間でしかも外観のみからの判断であったため実状とは多少の差異があるかも知れないが、それでも武家住宅の遺存状況の概要はほぼつかみえたものとみてよいであろう。また、概数であるが全体で200棟近くの武家住宅の諸建物が残されているものとみられ、特に道路沿いの長屋門や腕木門に比べ、奥まった位置にある主屋の遺存度がよいことがわかった。

このように旧武家地のほぼ全域にわたって武家住宅の主屋が今もなお数多く残されている例は全国的にみても極めて稀れである。しかも、武家住宅のほかに城跡、旧町人町の町家群、旧社寺地の寺院群が一体となり、近世城下町の様相を濃厚に遺存していることは特筆に値するものといえよう。

以下、地区毎にその現況と特徴をみていくこととする。

15 武家住宅連続立面

田町の道路景観。連続する土塀と門、少し引込んで建つ主屋とその前庭の縁が魅力ある都市景観を醸成する。



内山下(山下) 城内にあたり、城郭に対して最も内側の武家町であって、城主の一門や藩の重臣達が居住していた。現在はかつて城内と城下町を画していた堀が埋め立てられてしまったため、城下の城下町地区と一体の地域となり、しかも官庁や銀行などの近代的な建物が建ち並ぶなど近代津山の中枢として開発が進められたこともある。往時の面影は全くみられなくなってしまった。したがって、武家住宅は1棟もなく、わずかに城跡の西北を斜行する道路や南の水路などによって往時の堀の痕跡がたどれるにすぎない。

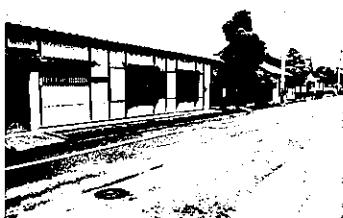
御北(北町) 城の北側に位置し、中・下級の武家地であった。現在も武家住宅が若干残るが一般住宅に混じって会社の宿舎や寮が多い。地区東端には茅葺屋根（現在トタンで覆っているものもある）の主屋もみられる。

椿高下 城の西北の広い高台にあたり、椿が繁茂していたのでこの名があるという。地区の中央部より西はやや遅れて城下町としての開発が行なわれている。都市計画道路の拡張によって道路南側の武家住宅が破壊され、また、これによって地区が南北に分断されてしまっているのが惜まれるが、武家住宅の遺存状況は良く、屋敷地も広い。しかも、坂道や石垣を高く築き、緑に覆われた屋敷地が変化に富んだ景観を形成している。また、この中に近代の良質な和風住宅も混在し、良好な住宅地となっている。地区北端にある津山高等学校本館は明治28年建築の洋風建物で周囲の環境ともよく調和して、地区のランドマークの一つとして単体で保存をはかりたい建物である。

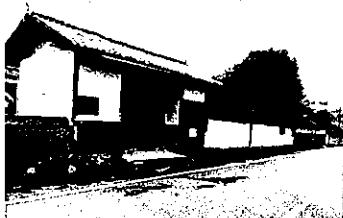
田町 城の西一帯の広い地域を占め、内山下と同時に開かれた。開設前は広い田園地帯であったためこの名がつけられたともいう。上級以下の武士が集住し、縦横に走る街路によって整然とした街区割りがなされ、その中に400坪位の広い屋敷地が配される。現在では公共施設や病院などの大規模な建築が目立ち、地区全体としてのまとまりにやや欠くものの、部分的には門や塀が連続して景観的にまとまった場所もあり、保存を進めたいものである。

南新座 城下町西南端に位置する中・下級の武家地である。当初は妙法寺ほか2カ寺がおかれていたが、のちになってあらためて武家地として開発された。武家住宅の遺存状況は良好であるが新しいビルディングの建築も目立ち、景観

田町周辺1



田町周辺2



的にはやや見劣りがする。武家住宅のなかには茅葺の建物もみられ、また地区の中心部には、昭和12年に平沼駿一郎の別邸として建てられた和風住宅が再活用され、市立津山郷土館として保存されている。

上之町 宮川の東、山麓の傾斜地を造成して武家地とし、家臣の一部や足軽が集住した。武家住宅の遺存状況も良好で、道幅は狭いが閑静な住宅地を形成する。また、茅葺の建物や長屋も残されており、変化のある景観をみせている。後述するように南接する林田町や勝間田町、西新町の町家群もよく保存されており、背後の寺院群や山の緑などを含めた広域的見地から把握する必要のある地域である。

以上の各地区のほか城代町、鉄砲町等にも武家住宅が遺存している。

2 屋敷構えと景観

武家住宅は町人の住居である町家のように道路に直接面して主屋を建てるではなく、道路より少し奥に引込んで建てられている。また、屋敷地は町家では間口が狭くて奥に細長い敷地をとるのに対して、間口も広く中級武士で400坪位の広大な屋敷地をもつものも多い。

このように広い屋敷地の前面、道路沿いには、基礎に石垣を築いた土塀を連ね、その中央には正門である長屋門や腕木門が開かれている。主屋は屋敷地の表寄りに建てられ、側・背面を広く開ける。座敷前面、土塀との間に主庭が設けられるが、背面にも簡単な裏庭がある場合が多い。土蔵や離れ座敷、納屋、湯殿、雪隠などの附属屋は主屋の背面や側面に建てられる。さらに後方には菜園があり、野菜などは自給するという質素な生活の一端をうかがわせている。井戸は一般的には主屋背後の土間寄りに設けられるが、その他、背後の空地など屋敷地内に複数設けられている場合もある。屋敷神（鎮守）が祀られている家もみられた。

武家住宅は一般に以上のような屋敷構えをもつが、これらが連續して形成する武家町の景観の特徴は道路の両側に連続する土塀と門、少し引込んで建つ主屋とその前庭に植られた樹木の緑ということが出来よう。したがって、武家町の町並保全にあたってはこれらの道路景観を保全すると同時に、全体としては良好な住宅地として住環境の整備に力がそそぎこまれなければならない。

近年、道路が無秩序に通されたり、土塀がブロック塀に建て替えられたり、広い屋敷地が分断されて数戸の家が建てられたり、商売などの関係で道路沿いに建物が建てられたりして、しだいに武家町地区の街区割、敷地割や建物配置の基本的原則が崩され、良好な住環境が急激に失われようとしている。

また、武家住宅の跡地が露天駐車場になっている場合もみられるが、車の増加対策の一計としてやむをえないものの、道路景観を保持するという面からみれば、道路際に植栽するなど修景上の技法を取り入れることも必要であろう。

3 武家住宅の間取りと意匠

津山の武家町には江戸時代中頃以降の建築になる武家住宅がのこり、そのなかには長屋も数棟みられる。このうちから、別記の9棟を選んで詳細な調査を実施した。これら9棟の建物の各個解説は次節で述べるが、ここではこれを総合して津山の武家住宅の建物の特徴と住い方をみてみたい。

なお、9棟の住宅を選ぶにあたっては、外観から次の諸点を基準とした。

- ① 屋敷構えが全体としてよく残る。
- ② 主屋の保存状況がよく、改造が少ない。
- ③ 大身から下級武家住宅に至るまで平均的に抽出する。(結果的には大身の遺構は皆無に近く、中～下級武家住宅に限られた。)
- ④ 地域的にも平均して分布するように配慮する。

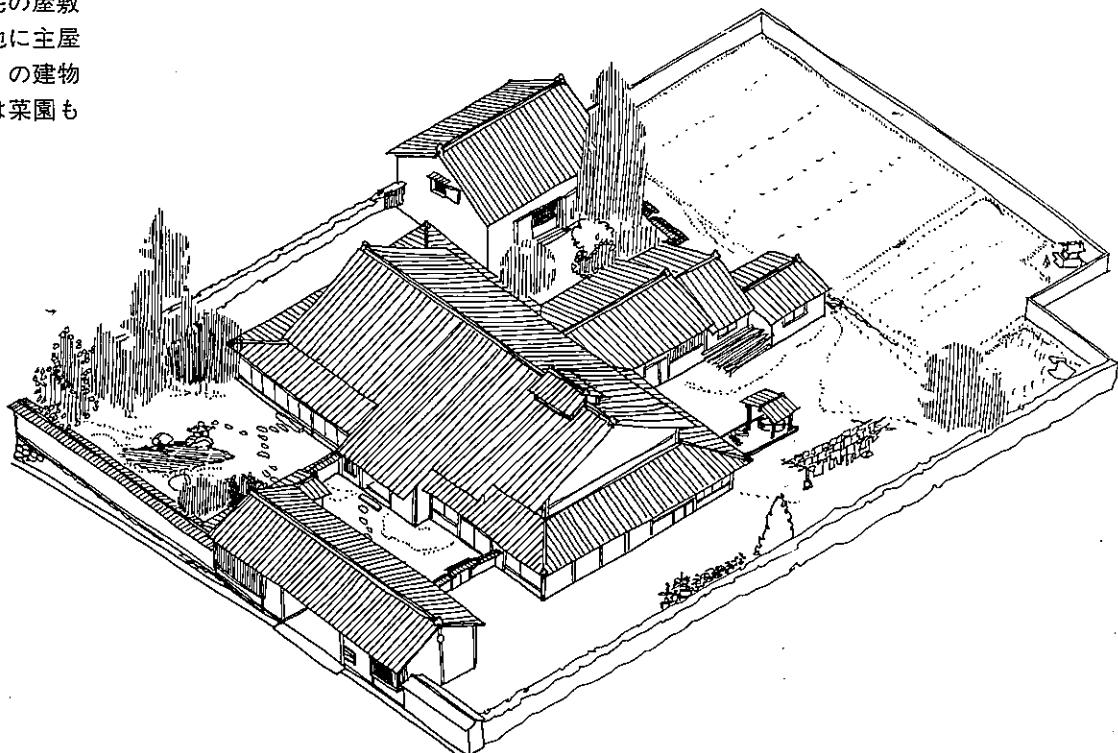
主屋はいずれも18世紀中頃から19世紀中頃に建てられたものであるが、建築当初の姿をそのまま残しているものではなく、いずれも生活の変化にあわせて改修されている。津山の武家住宅の基本的な間取りを考えるために、後世の改修になる部分をもとの形に復原することとなる。幸いに各住宅とも構造体にまで及ぶ改修はなく、痕跡などによってもとの状態を復原することができ、大小の差こそあれ基本的には同じ間取りをもっていることがわかった。

1 土間は大部分東側に設けられるが、西側の場合もある。

すなわち、片側に表から裏に通じる土間を設げ、この土間の反対側に居室部が設けられる。居室部は前面に下手より式台付の玄関と座敷の2室、背面に居間と納戸の2室の合計4室からなる四間取りで、土間に張り出して板の間の茶

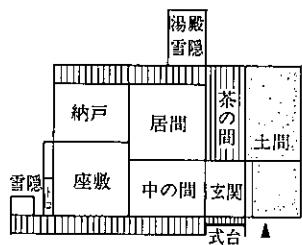
16 武家住宅鳥瞰図

典型的な武家住宅の屋敷構え。広大な屋敷地に主屋や長屋門など数多くの建物が建ち並び、奥には菜園もみられる。



2 調査した範囲では、19世紀中頃から梁間が4間と広くなり、かつ間仕切りが整形となる傾向が認められるが、これが総体的なことかどうかについては調査例が少ないとあって現時点ではいいきれないと。

武家屋敷標準模式平面図



の間が設けられる。ただし、同じ四間取りといつても各室が喰違って並ぶ場合と整形の場合がある。これより少し大きな住宅になると、左欄の標準模式平面図のように前面に下手より玄関、中の間、座敷の3室、背面に茶の間、居間、納戸の3室がそれぞれ平行に並ぶ六間取りであるが、基本的には四間取りで、それに2室が加えられた形をとっている。

以下、模式図によって、各室の使い方をみてみよう。

土間はニワと呼ばれ、農家などに比べると間口が狭く、細長い。中仕切りによって前後に二分され、後半部にはクドや流しがあり炊事場として使用された。

居室部は土間より一段高く、前面の玄関・中の間・座敷が接客用で、茶の間・居間・納戸の背面側の室が私的な空間であった。玄関には正面に張り出して低い板敷の式台が設けられ、式台の横には小さな押入れがある場合が多い。このような式台は武家住宅や上層農家に全国的にみられるもので、一つの格式を示すものといえよう。

式台をあがると玄関の間があり、主人はここで客を迎えた。玄関を通り、鍵の手に曲がり、中の間をとおって座敷に至る。座敷の広さは8畳でトコが設けられる。違い棚や書院のある家もある。外側には縁がつき、庭をみわたすことが出来る。また、大部分の建物ではこの座敷にのみ長押がまわされ、この室が重要視されていたことが知れる。

家族の使用する部屋は主に茶の間と居間・納戸である。背面側の土間に置かれたクドは茶の間から使用するようになっており、茶の間は炊事や食事をとる場であった。居間は団欒の場となり、その上手の納戸は寝室であった。建築年代の古い家では居間と中の間、納戸と座敷との各境の間仕切りが壁で閉される部分が多くかなり閉鎖的であるが、年代が新しくなるにつれて開放的となり、それと同時に納戸が座敷化してくる。また、納戸に仏壇が置かれることも多い。

風呂場や便所は現在の家のように室内には設けられず、茶の間の背面に突き出した別棟にあった。これは家族用のもので、客用のものは座敷前の縁側の奥に設けられていた。

主屋の正面外観は、切妻造、桟瓦葺とするものが大部分で入母屋造、茅葺などの建物もあるが、全て平屋建てで道路と同じ方向に棟をおく。大きな家では

17 個別調査対象一覧表

個別調査対象の選定にあたっては、屋敷構えや主屋の保存状況が良いものとし、階層や地域的分布が平均するよう配慮した。

番号	氏名	所在地	主屋の建築年代
1	村田茂民	北町41	18c末(寛政頃)
2	逸見初音	椿高下110	19c初
3	日原晃	" 111	19c初~中
4	太田郁二	田町18	長屋門・19c中
5	牧静子	" 78	19c中
6	牧董	" 92	18c中
7	田渕修	" 93	19c中(天保頃)
8	宮地守	南新座10	江戸末
9	野矢猛史	上之町291	18c末

周囲に庇がまわされる。瓦葺の建物と茅葺では同じ平屋建といっても屋根勾配が異なり、また、材質感による差が大きい。

以上のように津山の武家住宅の間取りと住い方の概略を述べてきたが、この間取りの基本は生活様式が大きく変化したのにもかかわらず、今日に維持され続けており、今後も充分適応しうるものと考えられる。しかし、台所まわりや便所などは生活様式の変化が特に大きいため、土間の部分にユカが張られて、近代的な設備が設けられたり、別棟の風呂・便所が建て替えられて整備されているのが顕著にみられるが、これは内部を改装するだけで対応でき、また附属棟の改築であり、武家住宅としての価値をさほど低下さるものではない。

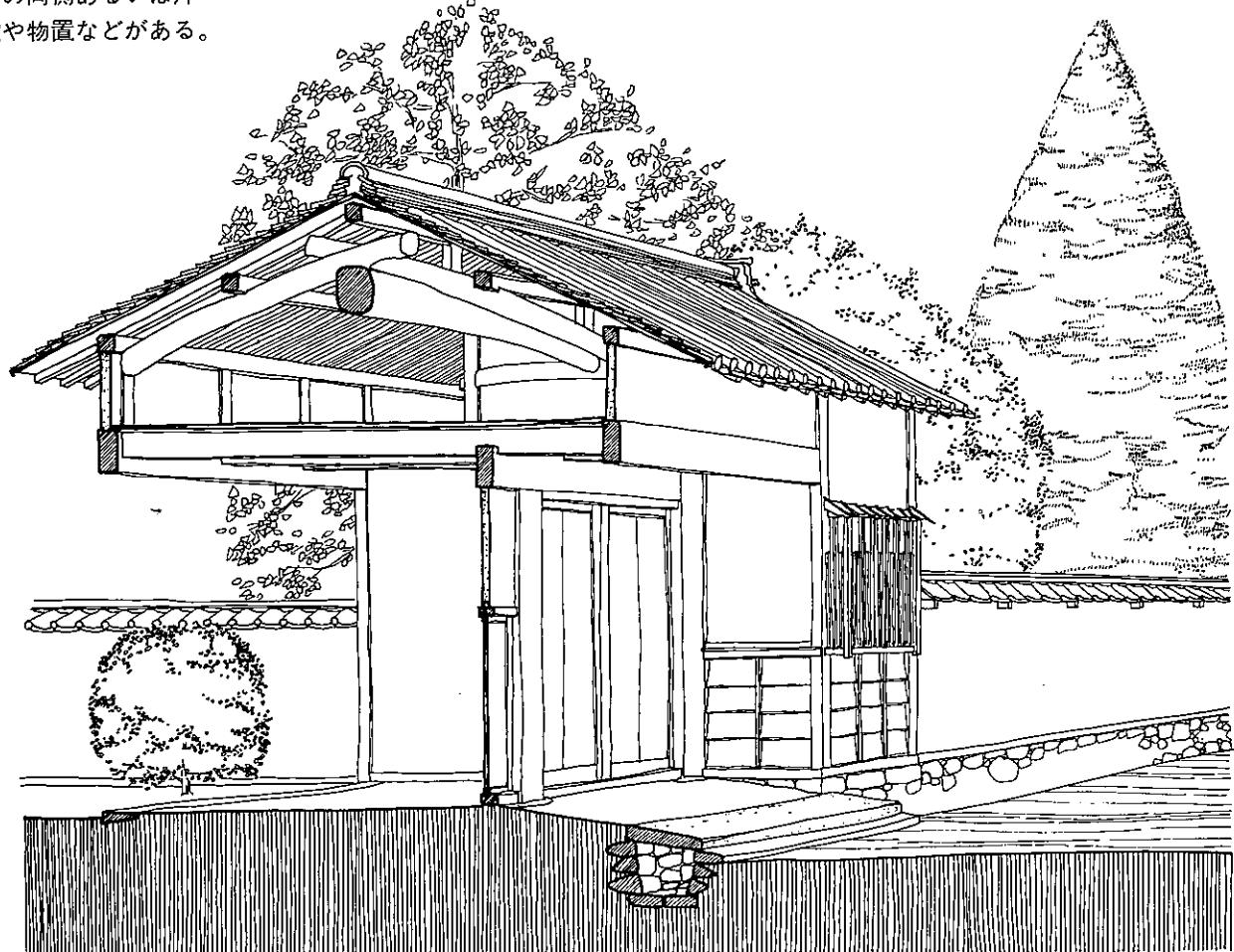
主屋のほかに武家町の景観を構成する大きな要素としては、道路沿いに建てられる長屋門・腕木門や土塀があげられる。土塀は主に道路正面にのみまわされ、藩政当時は基礎を乱石積みとした白壁の土塀が延々と続いていた。壁面に物見窓があけられる場合もある。門は長屋門と腕木門があるが、これは家格によりその違いがあったものと考えられる。長屋門は切妻造・桟瓦葺・平屋建てで、中央に出入口を設け、その両側あるいは片側に居室や物置等が設けられた。格式によって規模・形式を異にしている。腕木門は長屋門より簡単な門で、切妻造・桟瓦葺の一間の門である。

3 現在は土壁の表面を白漆喰仕上げとしたものが多いため、当初からそうであったかどうか解らない。

18 長屋門詳細図

(村上)

武家屋敷の正面に開かれ
た長屋門。中央に出入口を
設け、その両側あるいは片
側に居室や物置などがある。



7 田渕 修氏宅

田町93

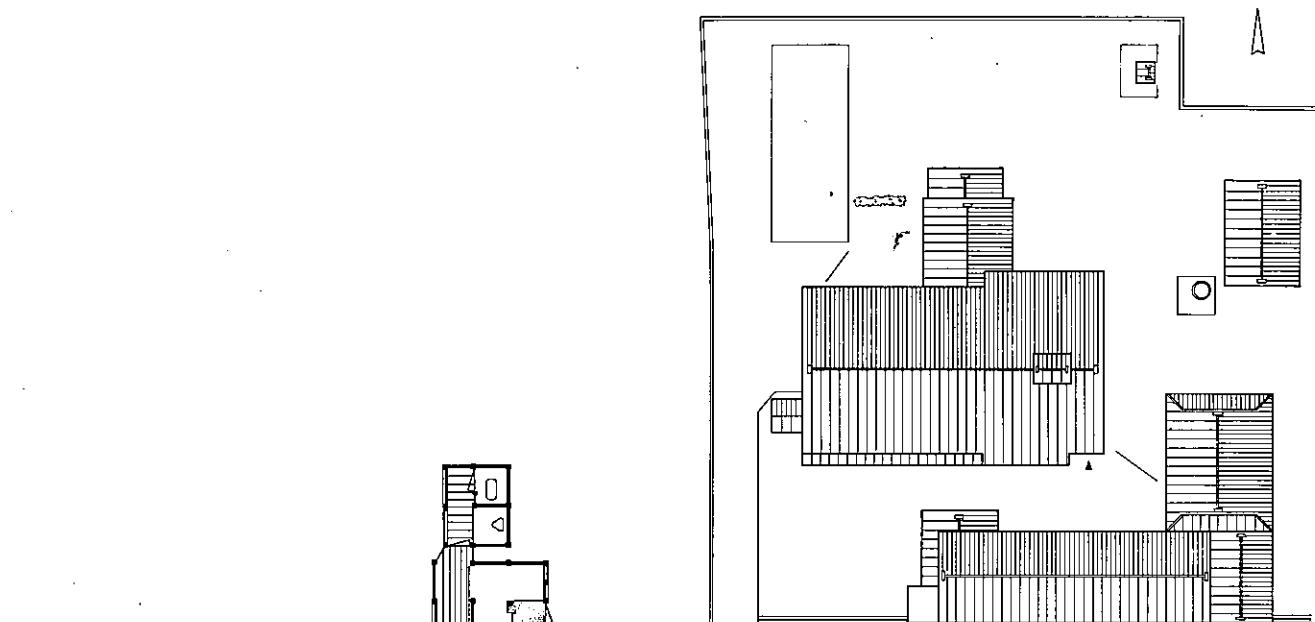
田渕家は田町の牧(董)家の西隣りにあり、武家町らしい景観を形成している。主屋は切妻造、桟瓦葺（現在はトタンで覆う）の大規模な建物である。屋敷地も広大で正面中央に大きな長屋門を開き、両脇に土塀が延びる。門を入れると正面に主屋があり、西側には庭、東側には附属屋がある。この附属屋の後ろには井戸と土蔵がある。主屋の背面奥は野菜畠となり井戸と屋敷神（鎮守）の祠がある。当家には家相図が2枚残されており、このうちの嘉永5年（1852）の図と現状を比較すると、もとは①敷地東北隅が欠けていなかった。②東北隅の土蔵の位置に厩と馬洗場があった。③長屋門東北の附属屋の形態が少し異なるなど多少変更はあるものの屋敷構えは往時の姿をよく残す。この家は勘定奉行、槍術指南役を勤めた家柄といい、代々この地に居住する。主屋の建築年代については直接資料を欠くが、屋敷神の祠に天保14年（1843）の棟札があり、この頃に建てられたものとみてよい。

平面は家相図と比較してみても改変されたところはほとんどない。すなわち、土間に沿って式台付玄関・2畳室・4畳半室・板の間が並ぶ。板の間はもとは後ろ半分が土間となり、板の間から使う三つクドがおかげ4畳半室と一室になって茶の間として使われていた。家相図では土間前半部に室があり、土間への入口は妻（西）からとなっていて異質である。次に9畳室、4畳室、押入付の6畳室が配され、6畳室の背面には風呂・便所が突き出る。さらに上手室は整形四間取りとなり、座敷にのみ長押がまわされ、トコ、付書院が設けられる。

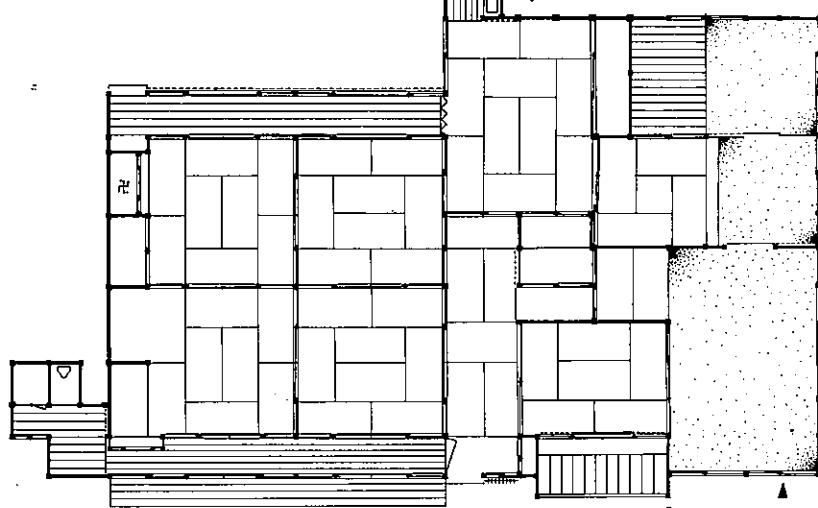
本住宅は、間取りが整形でしかも各室境が開放的で、納戸や居間の座敷化が進み、かなり発達した形をもち、また、隣家の牧氏住宅とともに景観的にもすぐれた一郭を形成する建物の一つである。



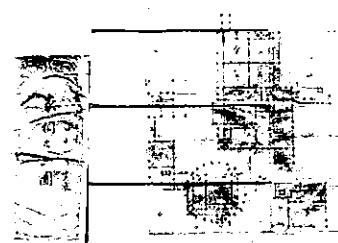
式台



配置図



平面図



家相図

長屋門



居間

